

座間市教育委員会 1 月定例会会議録

1 開会日時 令和3年1月13日（水） 午前9時20分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館長 飯田 京子

5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	1	座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	生涯学習課長	承認
2	2	座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正について	教育指導課長	承認
3	3	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 ただいまより、1月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は1月13日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委員と馬場委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 12月15日（火）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

12月17日（木）平和講演会、教育長出席です。

12月18日（金）市議会第4回定例会閉会、教育長出席です。

12月24日（木）アラバンカ柔術アカデミー表敬訪問、教育長出席です。これは、人気格闘技イベントRIZINの柔術デモンストレーションに出場した相模が丘小6年生の児童が表敬訪問に来られたものです。

12月25日（金）SC相模原表敬訪問、教育長出席です。これは、今までJ3リーグでしたが、今回2位になりJ2に昇格をしたと、その報告に来ていただいたものです。

12月28日（月）授業づくり研修講座、教育長出席です。

1月5日（火）第25回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

1月6日（水）音のびっくり箱、教育長出席です。これは、未就学児と小学校低学年の児童が対象で、親子で楽しめるコンサートということで、ハーモニーホールの小ホールで行われました。

1月7日（木）市長年頭記者会見、教育長出席です。

1月7日（木）文化財指定書交付式、教育長出席です。これは、既に教育委員会で御説明をしています、鈴鹿明神社所蔵の北条藤菊丸棟札についてのことです。

1月7日（木）第26回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

1月8日（金）第9回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。これは、緊急事態宣言を受けて本部会議というふうに名称を変えたものです。

1月8日（金）座間・アートの今展、教育長出席です。

1月12日（火）定例校長会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、議案の審議に移ります。

それでは、議案第1号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」について、提案説明をお願いいたします。

(松崎課長 挙手)

木島教育長 松崎生涯学習課長、お願いいたします。

松崎課長 4ページをお開きください。議案第1号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」、座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を別紙のとおり改正する。提案理由といたしましては、座間市立市民文化会館の器具の更新に伴い提案するものであります。内容につきましては5ページです。器具等使用料の表中の「DATデッキ 1台 1,010円」を、新しい「デジタルレコーダー 1台 810円」に改めます。こちらは、令和3年4月1日から施行します。6ページから13ページまでは、器具等使用料の表の新旧対照表ですので、よろしくをお願いいたします。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等も無いようですので、議案第1号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等無いようですので、議案第1号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」については承認いたします。

続きまして、議案第2号「座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正について」、提案説明をお願いいたします。

(小川課長 挙手)

木島教育長 小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 14ページをお開きください。議案第2号「座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正について」、座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正を申し出ることについて議決を求める。提案理由としましては、座間市学校運営協議会委員の報酬額について規定いたしたく、市長部局に対し別紙のとおり一部改

正を申し出るため提案するものでございます。15ページは、具体的な改正箇所です。座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。第1条中第67号を第68号とし、第66号の次に次の1号を加える。(67) 学校運営協議会の委員、ということでございます。続きまして、16ページ、17ページには、現行と改正案の新旧対照表を付けさせていただいておりますので、御確認ください。

これまで、定例教育委員会の中でもコミュニティ・スクール等について協議等お願いをしてきたところであります。こちらの学校運営協議会の委員さんに対する報酬については、条例に規定されるものということで、今回提案させていただいております。以前にも説明をさせていただきましたけれども、学校運営協議会の委員さんについては、報酬をお支払いして受けていただくものです。ただ、お仕事としては、学校と協議をしていくというところで、ボランティア的な要素も非常に多く含まれているということ、また、近隣の状況等も見た中で、年間で1万2,000円という、だいたい1か月にすると1,000円というところが、こちらとしては妥当なところかなと判断をさせていただいて、今回提案いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等も無いようですので、議案第2号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等無いようですので、議案第2号「座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正について」は承認いたします。

お諮りします。議案第3号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第1号「県費負担教職員の任用について」は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第3号及び報告第1号は、非公開といたします。

(議案第3号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第1号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年2月10日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前9時38分閉会）